

平成 17 年 12 月 5 日

各 位

株式会社 りそな銀行

インターネットチャネルを活用した住宅ローン優遇施策の取扱開始について

りそなグループのりそな銀行（社長 野村 正朗）は、インターネットの急速な普及を踏まえ、お客さまの更なる利便性向上に向け、本日より「りそな住宅ローンインターネット申込み優遇キャンペーン」の取扱を開始いたします。

（１）特徴

弊社ホームページ上の「住宅ローン事前相談・申込受付サービス」を経由して住宅ローンのお申込みをされた方に対し、以下の２つの特典をご提供します。

お借入期間全期間、当社店頭表示金利より最大 1.0%の金利優遇

お借入期間中のATM手数料のキャッシュバックサービス

キャッシュバックとなるATM手数料は一定の条件があります（下表ご参照）

（２）キャンペーン概要

キャンペーンご利用条件
<ul style="list-style-type: none">○弊社ホームページの「住宅ローン事前相談・申込受付サービス」を経由して住宅ローンのお申込みをされた方○ご利用商品が「りそな住宅ローン」または「りそな借りかえローン」のいずれかである方 （当社の住宅ローンのお借りかえにはご利用いただけません）○ご融資金額が住宅建設費（土地の取得費を含む）または住宅購入価額の80%以内の方 （お借りかえの場合は、現在他の金融機関でお借入れの住宅ローンのご返済資金および借りかえに伴う諸費用の範囲内とさせていただきます。）○お借入の対象物件に当社所定の保証会社を第一順位とした抵当権を設定登記させていただきます。
キャッシュバックの対象となるATM手数料
<ul style="list-style-type: none">○住宅ローンご返済用預金口座についてのATMご利用手数料のうち、以下の手数料が対象となります。<ul style="list-style-type: none">☆当社（りそな銀行・埼玉りそな銀行）ATM時間外手数料（ご利用回数制限無し）☆郵便局ATM・他行ATMご利用手数料（月間3回のご利用まで）☆コンビニATMご利用手数料（セブン銀行・ローソンが設置するATM限定、月間3回のご利用まで）
キャッシュバックの提供期間
<ul style="list-style-type: none">○本特典は当該住宅ローンをご返済された場合、またはご返済に滞りなどが発生した場合には適用を中止させていただきます。また金融情勢等その他の事情により特典内容を見直す場合がございますので予めご了承願います。
キャッシュバック方法
<ul style="list-style-type: none">○月間に支払われた上記のATM手数料合計額を、当該手数料が引落しされた口座へご利用月の翌月第2営業日に返戻します。
その他ご留意いただく事項
<ul style="list-style-type: none">○他行ATMご利用手数料は、りそな銀行・埼玉りそな銀行・郵便局・セブン銀行・ローソンATMご利用手数料を除きます。尚、カード振込時に発生する他行ATMご利用手数料等はキャッシュバックの対象外となります。○郵便局ATM・他行ATMご利用手数料は、合計で月間3回までがキャッシュバックの対象となります。○コンビニATMご利用手数料は、セブン銀行・ローソンが設置するATM手数料ご利用手数料に限り、合計で月間3回までがキャッシュバックの対象となります。

引き続き、競争力のある商品・サービスをご提供し、他社との差別化を図ることで、住宅ローンにおけるトップブランドを確立してまいります。

以 上